

豊伊ク総第518号
平成25年(2013年)7月30日

豊中市伊丹市クリーンランド
余熱利用の基本方針策定委員会
会長 高浪龍平様

豊中市伊丹市クリーンランド管理者
豊中市長 浅利 敬一郎

諮 問 書

豊中市伊丹市クリーンランド（以下「クリーンランド」）における今後の余熱利用形態の基本方針について諮問いたします。

（諮問理由）

クリーンランドは、ごみ焼却により発生する熱エネルギーの利用形態の一つとして、平成10年2月から、温水プール、アスレチックジム等から成る余熱利用施設「クリーンスポーツランド」を運営してまいりました。しかし、施設の老朽化が進むなか、クリーンランド大規模整備事業における新ごみ焼却施設の工事本格化に伴い、余熱利用施設利用者の安全対策として本施設は平成25年4月から休館の措置をとっております。

この大規模整備事業は「豊中市伊丹市クリーンランドごみ処理施設整備基本構想」のもと、“森の中の再生工場”を基本理念とし、平成21年度に着手いたしました。平成24年4月には、資源物・不燃ごみを対象にしたリサイクルプラザ（愛称：豊中伊丹スリーR・センター）の稼働を開始し、いっそうの資源化に取り組んでいるところでございます。

建設中の新ごみ焼却施設は、「環境に配慮した施設」「安全で安心な市民に愛され貢献する施設」「経済性に優れた施設」の3点を整備基本方針として掲げております。これらを具体化した取り組みの一つである「高効率発電」は、廃棄物の焼却に伴い発生するエネルギーの有効活用の観点から、国内最高レベルの発電効率20%以上の達成をめざしております。

このように、クリーンランドではこれまで以上に循環型社会の形成に寄与する施設として、将来にわたって地域社会に貢献してまいります。つきましては、ごみ焼却により発生する熱エネルギーの、より効果的・経済的で将来にわたり持続可能な、そして地元還元にもつながる利用形態の基本方針について、検討いただきたく諮問いたします。